

知的障がいのある子の 親なきあと問題

全3回

連続セミナー開催のご案内

親なきあと問題への思いや不安は、家族それぞれだと思います。なぜ対策が必要なのか事例を交えながら学び、どの制度を利用して対策をとることがご自身の家庭に相応しいのかを考えるきっかけになればと思います。

成年後見・相続の基礎・遺言・家族信託など、ぜひ知っておいて欲しい制度、法律、ポイントを一緒に学んでいきましょう！

第1回 平成30年6月21日(木)

第1部 セミナー 11:00～12:00

障がいのある子と家族を守る「成年後見制度」の利用

- (1) 親が死んだり認知症になったら、誰が子どもの面倒を見るの
- (2) 障がいのある子どものホームへの入居が決まったとき、契約は誰がするの
- (3) 認知症になってしまった親の通帳を解約したいとき、どうしたらいい
- (4) 成年後見制度ってどういう制度

第2部 個別相談 13:00～14:30

講師を囲んで、座談会形式での相談会になります。

第2回 平成30年7月19日(木) 11:00～12:00

相続の基礎と「遺言書」の活用

- (1) もめる相続、4つの具体例
- (2) 相続するヒトは誰か、相続するモノは何か
- (3) 相続の手続きってどうやるの
- (4) 「遺言書」のつくりかた

第3回 平成30年8月23日(木) 11:00～12:00

「家族信託」を利用した新しい親なきあと問題対策

- (1) 遺言と成年後見制度の限界
- (2) 新しい認知症対策である「家族信託」ってなに
- (3) 「家族信託」のメリットってなに

講師

司法書士 安藤 紀子

(DCT司法書士事務所 代表司法書士)

生年月日

経歴

地方銀行勤務を経て、

平成27年 司法書士登録

平成28年DCT司法書士事務所開業

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート会員

簡裁訴訟代理等関係業務認定会員

